

1

あなたの想いをお聞かせください

まちづくり懇談会を開催します！

町

民の皆さまと一緒に「元気なまちづくり」を推進するために、

全町民を対象とした「まちづくり懇談会」を開催します。皆さまの参加をお待ちしています。

【日時】 11月20日(火)

19時～21時（予定）

【場所】 桂川町住民センター 会議室



まちづくり懇談会は、町長と町民の皆さまが直接お話しができる機会として、毎年開催しており、これまでも多くの町民の皆さまにご参加いただき、意見交換を行ってまいりました。福祉・教育・環境などが抱えている課題は多種多様で、課題の中には、行政が気づかないこともあると思います。そこで、町民の皆さまといろいろなことについて、意見交換することをお目的に、まちづくり懇談会を開催します。

まちづくりの主役は町民であり、行政と町民が情報を共有することが重要です。身近なことでも構いません。桂川町をこれからもっと住み良くするため、あなたの想い、意見、提言等をお聞かせください。

問合せ先

総務課 庶務係 ☎65・1100

2

12月17日から

住民票に「団地・アパート名等」を表示します

桂

川町では、住民票の記載事項をより正確なものとするため、

12月17日から住民票に方書き^{ただが}（団地・アパートの居室の番号等）を表示します。

これまで、住民票の住所に、方書きが記載されていないため、送付物が未着となることがありました。皆さまのお手元に間違いなく大切な郵便物を届けるためにも、住民票の住所に方書きを適切に記載する必要があります。

表示する方書きについては、公営住宅以外は桂川町へ住所異動された際、皆さまにご記入いただいたものを利用させていただきます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、アパート等にお住まいの方で方書きをご記入されていない方は住民課までお知らせください。

【現行】 桂川町大字土居〇〇〇番地



【変更後】 桂川町大字土居〇〇〇番地 △△アパート □□号

問合せ先

住民課 住民年金係 ☎65・3301

